

管内4社に行政処分、四国運輸局・7月

Edited By LogisticsToday On 2019/08/19

四国運輸局が8日に発表した管内の貨物運送業者に対する行政処分状況によると、3社が車両停止と文書警告、1社が文書警告を受けた。車両停止以上の処分内容は次の通り。

事業所名	所在地	処分内容	監査の端緒	違反内容	違反点数※
古川運送（本社営）	徳島県阿南市	車両停止（70日車）+文書警告	通常監査	8件（乗務時間、疾病・疲労のおそれある乗務、点呼、点呼記録事項、運行記録計による記録、運行指示書作成、適性診断受診、特別指導）	
好川商運（本社営）	香川県観音寺市	車両停止（90日車）+文書警告	公安委員会からの通報	11件（乗務時間、疾病・疲労のおそれある乗務、健康状態把握、点呼、乗務記録、運行指示書作成、運行指示書記載事項、運転者台帳記録事項、運転者指導監督、運転者指導監督記録保存、特別指導）	9/9
三瀬（本社営）	愛媛県今治市	車両停止（60日車）+文書警告	労働局からの通報	6件（事業計画変更認可〔車庫〕、疾病・疲労のおそれある乗務、健康状態の把握、点呼、点呼記録、乗務記録）	6/6

※営業所違反点数/事業所違反点数

Article printed from Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト : <http://www.logi-today.com>

URL to article : <http://www.logi-today.com/349095>

Copyright © 2019 Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト. All rights reserved.